

公 告

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

なお、その変更届出書等は令和3年2月19日から4月間岐阜県商工労働部商業・金融課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

令和3年2月19日

岐阜県知事 古田 肇

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オーキッドパーク

岐阜県岐阜市香蘭二丁目23番地 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社エディオン

代表取締役 久保 允誉

広島県広島市中区紙屋町二丁目1番18号

3 変更しようとする事項

(1) 施設の配置に関する事項（位置については、縦覧に供する届出書類に示すとおり）

項目	変更前	変更後
駐輪場の位置及び収容台数	310台	310台

(2) 施設の運営方法に関する事項

項目	変更前	変更後
大規模小売店舗において小売業を行う者の の開店時刻及び閉店時刻	(株) ヤマカ 9:30~23:00	(株) トライアルカンパニー 24時間
	その他の小売業者 10:00~翌0:00	その他の小売業者 10:00~翌0:00
	10:00~21:00	10:00~21:00
	10:00~22:00	
来客が駐車場を利用することができる時 間帯	8:00~翌1:00	A棟駐車場 8:00~翌1:00 B棟駐車場 24時間
荷さばき施設において荷さばきを行うこ とができる時間帯	B棟1階荷捌き施設 6:00~20:00	B棟1階荷捌き施設 6:00~22:00
	その他の荷捌き施設 9:00~20:00	その他の荷捌き施設 9:00~20:00

4 届出年月日

令和3年2月12日